

Actus Newsletter 地方公会計版

【財務書類作成】②導入準備



■平成28年度中に実施しておきたい財務書類作成の導入準備

財務書類の作成を行うためには、導入準備が必須となります。総務省より平成29年度までに財務書類の作成を要請されているため、その導入準備は平成28年度中に進めておく必要があります。

この導入準備には、①開始貸借対照表の作成、②歳入歳出データ変換ルール作成、③連結のための事前準備・検証、④会計規則等の制定があります。この他、財務書類の作成は、公会計システムの導入が前提となっていますので、その選定も忘れずに進めなければなりません。

■財務書類作成の導入準備の内容

財務書類作成にあたっては、対象年度の期首の貸借対照表残高を確定させる必要があります。そのため、保有するすべての資産及び負債につき、棚卸的に残高を把握するとともに、既に整備を行っている固定資産台帳や既存の財務台帳等を基に取得価額等の評価額を算出します。

財務書類作成のための基礎となるデータは財務会計システムから出力される歳入歳出のデータです。これを一括して複式仕訳に変換して公会計システムに取り込むために、自動変換仕訳ルールを作成する必要があります(期末一括仕訳)

なお、財務書類は単体だけでなく、関連する団体を連結した連結財務書類を作成することが要請されています。連結対象団体を確認し、各団体が個別に作成した決算数値などの検証を行うとともに、連結財務書類として合算するため、勘定科目の組替表を作成するなど連結のための準備も必要となります。

また、財務書類を作成するためには基準となる会計規則や業務の運用手順を作成しておき、どの担当者が作成しても同じ財務書類が出来るようにする必要があります。

導入準備	内容
① 開始貸借対照表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳のシステムへの取込みと期首簿価の検証 ・保有する資産及び負債を既存の財務台帳等を基に棚卸し ・金融資産負債の評価、棚卸資産の評価等
② 歳入歳出データ変換ルール作成	<ul style="list-style-type: none"> ・システム取込み時に、自動で複式仕訳に変換するためルール ・複式仕訳は予算科目に応じて作成すると効率的
③ 連結のための事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ・連結対象となる団体を確認し、対象団体全ての決算数値、決算処理を検証 ・各団体の決算書上の勘定科目を統一的な基準の連結財務書類の科目に揃えるため、勘定科目の組替表を作成
④ 会計規則の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理の基準を定める「会計規則」の作成 ・実際の運用手順を定める「業務運用手順」の制定

⇒次回は、『③毎年の財務書類作成』についてご説明していきます。

公会計
支援

アクタス税理士法人 / アクタスマネジメントサービス(株)

地方公会計支援チーム (一般社団法人地方公会計研究センター会員)

〒107-0052 東京都赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

【TEL】0120-459-480 【MAIL】info@actus.co.jp 【HP】http://www.actus.co.jp